

負担限度額認定申請フローチャート（令和7年8月以降）

*対象となる介護保険サービスの利用（予定も含む）があるか確認してください

利用している（利用予定がある）

利用していない（利用予定もない）

今後世帯の状況等に変更がある可能性もあるため、利用時に改めて申請してもらうようにしてください

老齢福祉年金、生活保護を受給していない

本人が老齢福祉年金、生活保護を受給している

預貯金額が
単身 1,000 万円
夫婦 2,000 万円
を超える

はい

いいえ

非該当

第1段階

本人と*配偶者及び世帯員の課税状況を確認してください*配偶者には事実上の配偶者（事実婚・内縁関係の方）も含まれます。また、別居している場合でも、戸籍上夫婦関係にある場合は含まれます。

全員が非課税者である

課税者がいる

非該当

本人の収入要件および預貯金額（配偶者がいる場合には配偶者も含む）を確認してください

※（重要）預金通帳、有価証券、投資信託などの全ての資産について確認してください。ただし生命保険などは預貯金等に含まれません

第2号被保険者
（65歳未満の被保険者）

課税・非課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が 80.9 万円以下

課税・非課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が 80.9 万円超 120 万円以下

課税・非課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が 120 万円超

預貯金額が
単身 1,000 万円
夫婦 2,000 万円
を超える

預貯金額が
単身 650 万円
夫婦 1,650 万円
を超える

預貯金額が
単身 550 万円
夫婦 1,550 万円
を超える

預貯金額が
単身 500 万円
夫婦 1,500 万円
を超える

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

非該当

非該当

非該当

非該当

預貯金額以外は1号被保険者と同様に判定してください

第2段階

第3段階①

第3段階②

*対象となる介護保険サービス…介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護および短期入所療養介護（ショートステイ）
※グループホーム、有料老人ホームなどは対象外